

介護サービス（居宅サービス）の種類と費用のめやす

居宅サービスとは、自宅を中心に利用するサービスです。「施設に通う」「短期間施設に入所する」など、さまざまな種類のサービスが用意されています。

これらのサービスの中から、利用者の希望に合うものを組み合わせて利用できます。

※食費、日常生活費などが別途負担となるサービスもあります

相談

きよたくかいご し えん 居宅介護支援

ケアマネジャーがケアプランを作成するほか、利用者が安心して介護サービスを利用できるよう支援します。

ケアプランの作成および相談は**無料**です。（全額を介護保険で負担します。）



自宅を訪問してもらおう

ほうもんかいご 訪問介護（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパーが訪問し、身体介護や生活援助を行います。

- 〈身体介護中心〉 ●食事、入浴、排せつのお世話
●衣類やシーツの交換 など
- 〈生活援助中心〉 ●住居の掃除、洗濯、買い物
●食事の準備、調理 など



自己負担（1割）のめやす
【20分～30分未満の場合】

身体介護中心	254円
--------	------

【20分～45分未満の場合】

生活援助中心	190円
--------	------

※早朝・夜間・深夜などの加算があります

ほうもんにゆうよくかいご 訪問入浴介護

移動入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。



自己負担（1割）のめやす

1回	1250円
----	-------

ほうもん 訪問リハビリテーション

リハビリ（機能回復訓練）の専門家が訪問し、リハビリを行います。



自己負担（1割）のめやす

1回	305円
----	------

医師の指導のもとで

きよたくりょうようかんり し どう 居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導をします。

自己負担（1割）のめやす【同日、同じ建物にサービスを受ける人がほかにいない場合】

医師・歯科医師の場合（月2回まで）	500円
医療機関の薬剤師の場合（月2回まで）	550円
薬局の薬剤師の場合（月4回まで）	500円
歯科衛生士等の場合（月4回まで）	350円

医師の指導のもとで

ほうもんかんご 訪問看護

看護師などが訪問し、床ずれの手当てや点滴の管理などを行います。



自己負担（1割）のめやす
【30分～1時間未満の場合】

病院・診療所から	550円
訪問看護ステーションから	830円

※早朝・夜間・深夜などの加算があります

施設に通う

つうしょかいご 通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられます。

- 基本のサービスに加えて
- 個別機能訓練
 - 栄養改善
 - 口腔機能向上
- などのメニューを利用できます。

自己負担（1割）のめやす
【通常規模の施設／7～9時間未満の利用の場合】

要介護1	690円
要介護5	1188円

※利用するメニューによって別に費用が加算されます
・個別機能訓練 42円／1日
・栄養改善 150円／1回
・口腔機能向上 150円／1回 など

つうしょ 通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りの機能訓練などが受けられます。

- 基本のサービスに加えて
- 栄養改善
 - 口腔機能向上
- などのメニューを利用できます。

自己負担（1割）のめやす
【通常規模の施設／6～8時間未満の利用の場合】

要介護1	671円
要介護5	1271円

※利用するメニューによって別に費用が加算されます
・栄養改善 150円／1回
・口腔機能向上 150円／1回 など

短期間施設に泊まる

たんきにゆうしょせいかつかいご 短期入所生活介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

1日あたりの自己負担（1割）のめやす
【併設型の施設の場合】

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要介護1	609円	682円	711円
要介護5	890円	959円	993円

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります
※連続した利用が30日を超えた場合、31日目からは全額自己負担となります

たんきにゆうしょりょうようかいご 短期入所療養介護（医療型ショートステイ）

介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、機能訓練が受けられます。

1日あたりの自己負担（1割）のめやす
【介護老人保健施設の場合】

要介護度	従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型準個室
要介護1	750円	826円	829円
要介護5	965円	1043円	1046円

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります
※連続した利用が30日を超えた場合、31日目からは全額自己負担となります

施設に入って利用するサービス

とくていしせつにゆうきよしゃせいかつかいご 特定施設入居者生活介護

有料老人ホームなどに入所している人が受けるサービスです。食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。



1日あたりの自己負担（1割）のめやす

要介護1	560円
要介護5	838円

※費用は施設の種類やサービスに応じて異なります